

私は、議案第 18 号野田市心身障がい者福祉手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について反対の討論を行います。

昭和 48 年に制定された福祉手当に関して、総合支援法が成立したことによる支援の在り方等を踏まえての改正という説明でした。しかし、加速する社会保障削減と障がい者総合支援法の成立と改正には課題も多いのが現状です。社会保障の充実どころか、社会保障費の抑制と削減が進められています。また、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中での福祉手当の削減は影響を受ける方も少なく、反対と致します。